

2022年度（第41回）四国アマチュアゴルフ選手権競技

LOCAL RULES AND TERMS OF COMPETITION



2022年度第41回四国アマチュアゴルフ選手権競技はR&AとUSGAが承認したゴルフ規則(2019年1月施行)と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については各競技の競技規定やプレーヤーへの注意事項、および各会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については2019年1月発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jpで閲覧可)。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(2罰打)。

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ(規則18.2)
 - (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
 - (2) 球がアウトオブバウンズとして定義された杭を横切ってその杭を超えて止まった場合、その球はコース上の別の部分に止まっていたとしても、アウトオブバウンズである。
2. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則16)
 - (1) 修理地
 - ① 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
 - ② 委員会が異常であるとみなした地面の損傷個所(例:観客や車両の移動による損傷)。
 - ③ 張芝の継ぎ目;ローカルルールひな型F-7を適用する。
 - ④ フェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線や点(ヤーデージマーキングなど)は規則16.1に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や点がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。
 - (2) 動かせない障害物
 - ① 白線の区域と動かせない障害物がつなげられている場合、または動かせない障害物と他の動かせない障害物が接している場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
 - ② 排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外:ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある排水溝)。
 - ③ 人工の表面を持つ道路に隣接している排水溝はその道路の一部として扱う。
 - ④ フェアウェイセンターにある残り距離を示すペイントされた標示板。
3. 不可分な物
次のものは罰なしの救済が認められない不可分な物となる。
 - (1) ペナルティーエリア内にある人工の擁壁や枕木。
 - (2) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤ、ケーブル、巻物やその他の物。
4. 規則11.1bに基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限
「規則11.1b例外2」は、プレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。
 1. そのプレーヤー 2. そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ
 3. ルースインペディメントとして定められる動物(ミミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物)

そのストロークはカウントし、球はあるままにプレーしなければならない。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰:規則14.7aに基づく一般の罰」
5. クラブと球の仕様
 - (1) 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
 - (2) 適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールの違反の罰:失格
 - (3) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え;ローカルルールひな型G-9を適用する。
6. プレーのペースの方針(規則5.6b) この条件は本競技第3・第4ラウンドにのみに対して適用する。
 - (1) 許される時間
各ホールには、そのホールの距離や難易度に基づいてそのホールを終了するための最大時間が設定されている。その最大時間が記されたタイミパーシートはスタートする前にプレーヤーに配布される。

(2)「アウトオブポジション」の定義

最初の組とスターターズギャップの後の組は、そのラウンドのどの時点であっても、その組の積算時間が、そこまでのホールを終了する為に許される時間を超えた場合、アウトオブポジションとなつたものとみなされる。その他の全ての組は、そこまでのホールを終了するために許される時間を超えたて、かつ次に該当した場合、アウトオブポジションとなつたものとみなされる。

- ・パー3のホールに到着したとき前の組がそのホールのプレーを全て終了していて、すべてのプレーヤーが次のホールのティーイングエリアからストロークをしていた。
- ・パー4、またはパー5のホールに到着したとき、前の組がそのホールのプレーをすべて終了していた。

(3)組がアウトオブポジションとなつた場合の処置

- ① レフェリーがプレーのペースを観察し、アウトオブポジションとなつている組を計測するかどうかを決定する。直前に考慮すべき状況(長いルーリング、紛失球、アンプレアブルなど)があつたかどうかかも評価する。
- ② 組を計測することを決定した場合、アウトオブポジションとなつたこと、そして計測することをレフェリーからプレーヤーに知らせ、計測する。
- ③ 1ショットに許される最大時間は40秒である。ただし、次のプレーヤーにはさらに10秒間が追加される。
 - ・パー3のホールで最初にプレーするプレーヤー。
 - ・アプローチショットを最初にプレーするプレーヤー。
 - ・チップショット、またはパッティングを最初にプレーするプレーヤー。

この最大時間を超えた場合、プレーヤーはバッドタイムとみなされる。

計測はプレーヤーが自分の球に到着するのに十分な時間と、そのプレーヤーの順番がきて、障害や妨げるものがなくなつてプレーできるときから開始する。

パッティンググリーン上での計測は、プレーヤーが球を拾い上げ、ふき、そしてリプレースする、そのプレーヤーのプレーの線上の損傷を修理する、ルースインペディメントを取り除くための合理的な時間が経過したときに開始する。ホールを超えた場所から、あるいは球の後ろからラインを読んだり、球をラインに合わせたりするために費やされる時間は次のストロークのための時間の一部としてカウントされる。

- ④ 組のアウトオブポジションが解消されたら計測を止め、そのことをプレーヤーに知らせる。
注:場合によっては、その組の全プレーヤーを計測する代わりに1人、または2人のプレーヤーを計測することがある。
- バッドタイム1回目 レフェリーによって警告され、次のバッドタイムには罰が課せられることを告げる。
- バッドタイム2回目 1 罰打
- バッドタイム3回目 更に2罰打
- バッドタイム4回目 失格

(4)同じラウンド中に再度アウトオブポジションとなつた場合の処置

ある組が同じラウンドで複数回アウトオブポジションとなつた場合、上記の措置をその都度適用する。

同じラウンドでのバッドタイムと罰の適用はそのラウンドが終了するまで持ち越される。最初のバッドタイムがプレーヤーに知らされずに2回目のバッドタイムとなつた場合、そのプレーヤーに罰はない。

(5)スロープレーヤーへの処置(ランダム計測)

場合によっては、組がアウトオブポジションとなつていない場合も含め、警告なしに組や、プレーヤー個人を計測する場合がある。このランダム計測をする場合、3項の規定と罰則を適用するが、プレーヤーが60秒(最初にプレーするプレーヤーは追加の10秒で合計70秒)を超えた場合、バッドタイムとなる。

7. プレーの中止と再開の方法 (規則 5.7b)

プレーの中止と再開には次の合図が使われる:

差し迫った危険のための即時中断 - カートナビを通して連絡する。

危険な状況ではない中断 - カートナビを通して連絡する。

プレーの再開 - カートナビを通して連絡する。

注:危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる。(委員会の措置5H)。

8. (1)ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2bは次の通り修正する;

プレーヤーはその日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコース上で練習してはならない。ただし指定練習区域を除く。

(2)ホールとホール間の練習(規則 5.5b)

- 規則 5.5bを次の通り修正する。
2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない
・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
9. オーディオ・ビデオ機器の使用禁止
ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。
このローカルルールの違反の罰—規則4.3参照
10. 移動
1・2ラウンドに適用
ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。
3・4ラウンドに適用
ラウンド中、ホール間の移動とスカイレーター(動く歩道)の使用を除き、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車して移動してはならない(ただし、委員会が承認する場合や、事後承認した場合を除く)。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする(あるいはプレーした)プレーヤーは常に動力付きの移動機器に乗車して移動することが承認される。そのプレーヤーはこのローカルルールの違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。この違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。
注:キャディーは常に動力付きの機器に乗車して移動することが認められる。
11. キャディー(第1・第2ラウンド午後の部はセルフプレーとする。)
プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外を自分のキャディーとして使ってはならない。
このローカルルールの違反の罰:プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰2打を受ける。但し、第1・第2ラウンド午後の部はセルフプレーとしキャディーの使用は禁止する。
12. スコアカードの提出
プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。
13. タイの決定
タイの決定方法は、関連する競技規定で公表される。
14. 競技の結果—競技終了
競技の結果は SGU ホームページで公開することとしその時に正式に発表されたことになり、その競技は終了となる。
15. 注意事項
(1) 参加の取り消し
委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。
(2) 行動規範
プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「JGAに準じた行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。

«行動規範の違反となる行動の例»

- ・コースの保護をしない(例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さない、目土をしないなど)
 - ・受け入れられない言動をする。
 - ・クラブ、コースを乱暴に扱う(クラブを投げたり、コースを損傷させる)。
 - ・他のプレーヤー、レフェリー、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
 - ・いじめ、ハラスマント、差別、脅迫。
 - ・認められていない場所での喫煙、飲酒
 - ・違法薬物の摂取。
 - ・違法物の所持。
 - ・開催俱楽部のドレスコード(SGU が別途定めている場合はそのコード)に従わない。
 - ・その他ゴルファーとして相応しくない態度。
 - ・政府、地方自治体、開催俱楽部、主催者が要請する新型コロナウィルス感染防止対策に従わない。
 - ・行動規範の違反の罰
 - ・行動規範の最初の違反—委員会からの警告。
 - ・2回目の違反—1罰打。
 - ・3回目の違反—2罰打。
 - ・4回目の違反や重大な非行—失格。
- プレーヤーは上記の行動基準に違反した時点で罰が自動的に適用されるのではなく、罰を適用するかどうかについては競技委員会の裁量に委ねられる。